

学生の皆さんへ

STOP!

研究費の不正使用

トラブルに巻き込まれないよう、研究に参加し、旅費や謝金を受け取る際は、正しい手続きを行きましょう。

謝金



研究補助などを行ったら、出勤簿に日時等、正しく記載されているか確認した上で、捺印しましょう。

旅費



旅費手続き書類に誤りがないか、実際の旅程が記載されているか確認しましょう。

他機関でこれまでに起きた不正使用の事例



カラ雇用、架空請求

処分

懲戒処分
研究費執行手続きの停止

内容

(文部科学省HPより一部抜粋)

自らの裁量に基づいて自由に使える現金を捻出したかった為、学生アルバイトに関し、勤務実態のない日について出勤表と業務従事日誌を作成し、賃金を支出させた。(カラ雇用) また、取引業者に対し架空の調査業務をもちかけ、履行されたよう装い、業者から架空の役務費を請求させた。(架空請求)



カラ謝金、カラ出張、旅費の水増し請求

処分

懲戒処分
公的研究費の使用停止

内容

(文部科学省HPより一部抜粋)

プールした現金を研究室の運営に使用する為、指導学生に対し架空の勤務日時間を出勤表に記載し、大学から振り込まれた謝金を現金で手渡すよう指示して還流行為を行った。また、自身の出張に関するカラ出張、宿泊日数や交通手段の虚偽申請・報告により現金を得、学生にも同様に旅費を支払い、還流行為を行った。

万が一不安を感じたら、迷わず以下の窓口へご相談ください。

研究費の不正使用
に関する告発窓口

監査室 (管理棟1階)
電話: 053-435-2191 (ダイヤルイン) 053-433-5005 (直通)
E-mail: koueki@hama-med.ac.jp

その他、研究関係
全般の相談先

研究協力課 (管理棟1階)
電話: 053-435-2194 (直通)
Email: kenkyou@hama-med.ac.jp

